

連 続 講 座 2024

講義概要

第 14 回：2024.1.18

知財最新動向と企業実務への影響を考える

企業活動を取り巻く昨今のトピック、企業が向かうべき方向性として「Society5.0」、「SDGs」などが唱えられています。

それらの達成に向けての鍵として、データ、AI、IoTといった要素が挙げられます。これら要素にかかる、データそのものや、AIの学習に必要となるデータやAI生成物などは、企業活動においては、取引対象ともなる情報（情報財）として位置づけて、知的財産権法その他の法的な枠組みによってその保護を考えることができます。情報の法的保護は、その流通・利用や、共創促進に照らして、どのような保護が適正なのか、まだ模索されている状態ではないでしょうか。

本講義では、講師の定点観測の範囲となります。知的財産権法の限界を拡張する方向での動向を含め、情報（個人情報を除く）の保護に係る動向について紹介することにより、今後の法制度の変化の方向性や、企業実務として何をしていけばよいのかについて考える場としてみたいと思います。

以下をご紹介します。

I. データの保護に関する話題

- 著作権法
- 特許法
- 不正競争防止法（限定提供データ）
- 契約
- 海外での動き

II. AI生成物の保護に関する話題

- 著作権法
- 特許法
- 海外での動き

III. 情報の保護に関連するその他の話題

- 技術的な保護
- 「メタバース」
- 著作物等の利用に関する新たな裁判制度